

---

基本施策

農業

施策の内容  
(小施策)

食育の推進

---

# 3-1 農業

## 現状と課題

本市の農業は、稲作を基幹農産物としていますが、都市近郊で消費者との距離が近いという有利な立地特性をいかし、野菜、果樹、花きなども生産しています。しかし、高い兼業化率と農業従事者の高齢化が進み、産業としての農業を担う後継者不足が深刻な問題となっており、畑作地帯を中心に遊休農地化が進んでいることから、再ほ場整備も難しい状況にあります。

このため、農業の将来を担う後継者や新規就農者にとって、魅力的でやりがいのある産業とするため、農業経営や新規就農のための支援策を実施し、安定した農業経営と有効的な農地の活用を行う必要があります。

また、余暇の増大や価値観の多様化に伴い、農業に親しむライフスタイルやより安全な農産物へのニーズが高まっています。今後は、生きがい活動としての農業や、地元農家が生産した安全で安心な農産物の供給を図っていく必要があります。

さらに、食の安全を確保し、食の大切さへの理解を深めていくことが求められており、食育基本計画に基づき、関係団体や市民、行政などが協力し、総合的かつ計画的に食育を推進していく必要があります。



### 関連計画

刈谷農業振興地域整備計画  
2011年2月策定

農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想  
2011年～2020年

刈谷市食育推進計画  
2011年～2020年

## めざす姿(生活像)・目標指標

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●遊休農地が解消され、農業生産基盤である優良農地が確保されています。	<b>遊休農地面積</b>		
	10ha	<b>5ha</b>	<b>0ha</b>
●地産地消の推進により、店には地元農家が生産した安全で新鮮な農産物が並んでいます。	<b>地元農産物を買うように心がけている市民の割合</b>		
	62.2%	<b>65%</b>	<b>70%</b>

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●農家の収益が向上し、安定した農業経営となっています。	<b>農業生産法人数</b>		
	2組織	<b>3組織</b>	<b>5組織</b>
●新規就農者のための支援策が整い、農業法人や営農組織、担い手が育っています。	<b>新規就農者数</b>		
	0人	<b>5人</b>	<b>10人</b>
●農作物の栽培や収穫体験、生きがい活動としての農業が行われ、食の大切さを実感しています。	<b>食生活に気をつけている市民の割合</b>		
	86.4%	<b>90%</b>	<b>95%</b>

- 食育……生活していく上での基本として、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を通じて人間を育てること。
- 認定農業者……農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画により、市の認定を受けた農業者（法人含む）。
- 優良農地……10ha以上の規模の一団の農地で、区画が大きく大型農業機械の使用が可能な農地。
- パイプライン……農業用水を長距離にわたって輸送するため、地下に埋設された管路。
- 地産地消……地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組み。

## 用語解説



### 1) 担い手の育成

2013 2016 2020

①	新しい経営感覚を持った後継者の育成と、より効率的な農作業の受委託を推進するため、生産組織が企業的経営体となるよう育成や強化を図ります。			
②	認定農業者の認定を促進するとともに、担い手の育成を支援します。			
③	新規就農者のための就農支援体制を構築します。			

### 2) 生産基盤の強化

2013 2016 2020

①	農地の高度利用や生産性の向上のため、ほ場区画の大規模化、排水路及び農道の整備を行い、優良農地を確保します。			
②	老朽化したパイプラインの布設替えを進めます。			
③	農業委員会による農地パトロールを実施し、無断転用の解消を図ります。			
④	新規就農希望者へのあっせんや市民農園としての活用を通じて、遊休農地の解消を図ります。			

### 3) 農業振興の推進

2013 2016 2020

①	営農組合や認定農業者など担い手の経営規模の拡大に努め、農作業の効率化と経営コストの縮減を図ります。			
②	果樹、露地園芸、花きなどの栽培農家が取り組む新規栽培作物、技術導入を支援します。			
③	農業関係団体と一体となって、農産物のブランド化を推進します。			
④	有害鳥獣駆除と家畜の防疫を推進します。			
⑤	農家が生産した安全で安心な農産物の販路拡大と地産地消のPRに努めます。			

### 4) 農業に親しむライフスタイルの推進

2013 2016 2020

①	土と親しむ生活を送るため、刈谷生きがい楽農センターにて農業研修を実施し、研修修了者には、遊休農地を活用した市民農園のあっせんを行います。			
②	地元農産物の加工技術の普及を推進します。			

### 5) 食育の推進

2013 2016 2020

①	食に関する正しい知識の啓発と健康的な食生活の普及、栄養や食生活に関する学習機会の充実を図ります。			
②	幼稚園、保育園、小中学校の給食を通じて、親子や家族、仲間や地域との関わりを深め、子どもの心身の健やかな発達を促します。			
③	農作物の栽培や収穫体験などを通じ、自然の恩恵や食を大切にする心を育てます。			

消費者ニーズを把握し、農家と消費者の距離を縮め、地産地消の推進に努めます。また、農地を貴重な憩いの空間として、農家だけではなく地域住民やボランティア団体などとも協力し、農地の維持や保全に努めます。



#### 市民の役割

農業者は後継者の育成に努めるとともに、農地の維持保全に努めます。また、消費者は地産地消に努めるとともに、食への理解を深めます。

自 助



#### 団体・事業者などの役割

地産地消や食育の推進、農地の環境保全に努めます。また、農業関係者を中心に、農産物のブランド化の推進や刈谷の農業のPRに努めます。

互 助



#### 行政の役割

優良農地の維持管理に努めるとともに、農業関係者とも協力し、生産基盤の強化や後継者育成への支援に努めます。また、地産地消や食育の啓発に努めます。

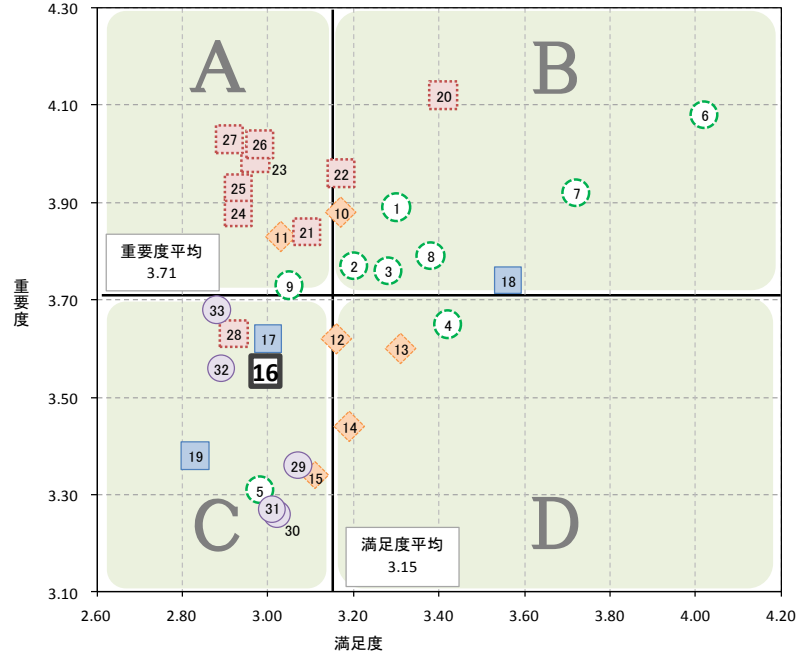
公 助

平成26年度 刈谷市小施策評価シート

基本施策	31 <b>農業</b>
施策の内容 (小施策)	315 <b>食育の推進</b>
小施策の 項目	① 食に関する正しい知識の啓発と健康的な食生活の普及、栄養や食生活に関する学習機会の充実を図ります。 ② 幼稚園、保育園、小中学校の給食を通じて、親子や家族、仲間や地域との関わりを深め、子どもの心身の健やかな発達を促します。 ③ 農作物の栽培や収穫体験などを通じ、自然の恩恵や食を大切にすることを育てます。

小施策 責任者	経済環境部長
とりまとめ課	農政課
関係課	健康課 子ども課 教育総務課

めざす姿 (生活像)	まちの 状態	遊休農地が解消され、農業生産基盤である優良農地が確保されています。 地産地消の推進により、店には地元農家が生産した安全で新鮮な農産物が並んでいます。
	市民の 暮らし	農家の収益が向上し、安定した農業経営となっています。 新規就農者のための支援策が整い、農業法人や営農組織、担い手が育っています。 農作物の栽培や収穫体験、生きがい活動としての農業が行われ、食の大切さを実感しています。



市政に 対する 市民の評価	16 農業の振興	満足度・重要度評価項目		区分	22年度	24年度
		重要度	ポイント	3.6	3.55	
			平均	3.69	3.71	
			順位	23 /33	26 /33	
		満足度	ポイント	2.97	3	
			平均	3.09	3.15	
順位	22 /33		22 /33			

目標指標の 達成状況	指標名称	単位	実績値			目標値		
			23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	
活動 指標	親子料理教室等の開催	回	3	3	4	4	4	
	農業体験教室参加家族数	家族	167	177	178	180	180	
	※「朝ごはんを毎日食べていますか」の間で「週に1〜3日」もしくは「食べない」と回答（小学5年生）	%	2.1	2.0	2.3	—	—	
	// (中学2年生)	%	6.2	4.4	4.6	—	—	
※指標は今後の学校給食の献立作成や食に関する指導の参考とするための現況調査の数値。下記の成果指標の2が関連。								
成果 指標	指標名称（※刈谷市食育推進計画より）		単位	実績値			目標値	
				22年度	24年度	25年度	27年度	32年度
	1. 「食」で豊かな心をはぐくむ	食事を楽しいと思う児童・生徒の割合（小学5年生）	%	78.1	—	—	85.0	90.0
		// (中学2年生)	%	63.5	—	—	70.0	80.0
	2. 「食」で元気な体をはぐくむ	朝食を欠食する人の割合（小学5年生）	%	3.5	—	—	2.0	0.0
		// (中学2年生)	%	7.3	—	—	5.0	3.0
		// (20歳代男性)	%	30.9	—	—	25.0	15.0
	3. 環境にやさしい「食」をすすめる	食べ残しや食品を捨てることに関して「もったいない」と感じている児童・生徒の割合（小学5年生）	%	73.7	—	—	75.0	80.0
		// (中学2年生)	%	66.9	—	—	70.0	75.0
	4. みんなで「食育」をすすめる	食育に関心を持っている人の割合	%	70.5	—	—	80.0	90.0

他市町村 との 比較検証	比較項目	食育に関心を持っている人（20歳以上）の割合（※データは各市等の食育推進計画より）									単位	%
	刈谷市	国	安城市	碧南市	知立市	豊田市	西尾市	豊川市	小牧市	名古屋市	備考	
	70.5	70.5	75.4	59.0	76.2	62.9	67.3	73.1	53.9	75.7	調査対象者 ①：18歳以上 ②：16歳以上	
	調査年度	22年度	22年度	23年度①	23年度	21年度	22年度	23年度①	21年度①	23年度	22年度②	
	比較項目	食育推進ボランティア（※愛知県食育推進ボランティア）の数（※データは愛知県HP食育ネットあいちより）									単位	人・団体
	刈谷市	安城市	碧南市	知立市	高浜市	西尾市	岡崎市	豊田市	みよし市	大府市	豊明市	
	7	14	2	6	0	3	32	14	1	4	5	
	比較項目	食生活改善推進員の数（平成26年7月調査）									単位	人
	刈谷市	安城市	碧南市	知立市	西尾市	岡崎市						
	総数	65	70	51	26	18					130	
	女性	42	64	51	26	18					127	
	男性	23	6	0	0	0					3	
	養成方法	毎年・定員30人	毎年	隔年・定員20人	隔年※平成26年はなし	H24まで毎年※H25・26は養成中止					毎年	
	比較項目	市民ボランティア団体等の活用例1（本市では行っていない取り組みとして参考となる事例）										
	安城市では、安城市内で「食育」推進活動を行っている団体を「安城市食育推進団体」として登録し、報奨金の交付等により、その活動を支援している。（25年度実績は7事業15回の活動に助成。）また、登録団体などが集まる交流会を開催し、食育推進団体などの交流の場・機会を設けている。											
比較項目	市民ボランティア団体等の活用例2（本市では行っていない取り組みとして参考となる事例）											
豊田市では、豊田市の食育を応援していただける方を「食育応援し隊」の隊員として登録し、その活動内容や経歴、実績、活動事例などを市の食育ホームページで紹介している。（登録者数64）また、食にまつわる専門知識や技術をもった人たちを「食の技人（わざびと）」として「食育人材バンク」に登録し、その活動内容などを市の食育ホームページで紹介。（登録者数26）それを見た市民が体験したい内容などを市にリクエストすると、人材バンクの中から、ふさわしい人材を紹介している。												

平成26年度 刈谷市小施策評価シート

●小施策を構成する事務事業

事業No.	事務事業名	(頁数)	投入コスト(単位:千円)			事務事業評価(25年度決算)					予算対応の考え方	担当課
			24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(当初)	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性		
1	① 食育推進事業	P60	1,274	1,645	2,503	高い	高い	普通	普通	拡充	I	農政課
2	① 母子健康診査等事業	P64	229,996	241,239	246,570	高い	普通	高い	高い	改善・効率化	IV	健康課
3	① 健康教育・相談等事業	P66	33,204	24,673	27,522	高い	普通	普通	高い	改善・効率化	IV	健康課
4	② 給食運営事業	P68	118,085	111,593	117,006	高い	高い	高い	高い	現状維持	III	子ども課
5	② 給食調理事業	P72	892,145	897,933	937,980	高い	高い	高い	高い	現状維持	III	教育総務課
6	③ 地域農業活性化推進事業	P76	5,020	4,612	4,847	高い	普通	普通	普通	改善・効率化	IV	農政課
7	③ 農業体験学習支援事業	P80	701	700	703	普通	普通	普通	普通	現状維持	III	農政課
構成事務事業数		7	投入コスト合計	1,280,425	1,282,395	1,337,131						

《注意事項》

「小施策を構成する事務事業」「成果」「現状分析と課題」「今後の方向性」に掲載されている①～③は、前ページ上部の「小施策の項目①～③」に対応

《予算対応の考え方》

方向性	拡充		V	II	I
	現状維持		VI	III	
	改善・効率化		VII	IV	
	縮小		VIII		
	終期設定		IX		
	休止・廃止	X			
		無	縮小	維持	拡充
		予算対応の考え方			

成果	①	親子料理教室や親子料理コンテスト、食育学習会の開催、母子健康診査や離乳食講習会の開催、健康講座や栄養教室の開催により、食に関する正しい知識の啓発と健康的な食生活の普及、栄養や食生活に関する学習機会の充実が図られた。
	②	安全で栄養バランスのとれた給食の提供、アレルギー対応食の提供、旬の食材を使用した献立の提供、地産地消への取り組み、など、幼稚園、保育園、小中学校の給食を通じて、親子や家族、仲間や地域との関わりを深め、子どもの心身の健やかな発達が促された。
	③	参加者アンケートで97%の満足率を得た、また、育てる喜びや収穫の嬉しさを感じたとの感想を多く聞くことができた親子農業体験教室の開催や市内の全小中学校における農業体験学習の実施により、農作物の栽培や収穫体験などを通じ、自然の恩恵や食を大切にすることを育てることができた。
料理教室や料理コンテスト、農業体験教室などの啓発事業については、愛知教育大学の食育キャラクター「しょくまるファイブ」の活用、市民ボランティア団体や農作物生産者の協力、学校など関係機関との連携、などにより、効率的、効果的に事業を実施することができた。		
現状分析と課題	<p>本市では、食育基本法に基づき、平成23年3月に「刈谷市食育推進計画」を策定し、様々な取り組みを行ってきている。妊産婦や乳幼児とその親に対する健康診査等による取り組み、園児、児童、生徒などに対する毎日の給食などを通じた取り組み、親子を対象とした事業の開催による取り組み、そして、成人や高齢者に対する栄養教室の開催などによる取り組みにより、生涯にわたるライフステージに応じた中断ない食育の推進がなされている。</p> <p>しかしながら、本市は、大規模な工場を抱えた企業の立地が多いため、男性の若年単独世帯の割合が高いという特徴を持つが、まさにその世代、10歳代後半から30歳代前半の「次代の親世代」への食育の啓発活動がなかなか出来ておらず、企業への働きかけも含め今後の課題として考えられる。</p> <p>農業体験教室など事業の開催による啓発活動については、参加者に対しては、非常に高い満足度を得るなど効果的な活動として実施できているものの、市全体の対象者数からすれば、現状の定員数などについては、少ないとの認識はある。</p> <p>取り組みの体制については、地元大学、市民団体、生産者、県、学校、関係各課などと連携を図った親子参加型事業の開催、保健推進員や食生活改善推進員の養成及び各推進員による栄養教室等の活動の支援など、市民や民間の力を活用した協働による事業展開もなされている。</p> <p>食育に取り組む市民ボランティア等の数は他市と比べても決して少なくはなく、また食生活改善推進員の構成を見れば、他市に比べ男性の比率が高いという独自性も見られるなど、食育の推進に取り組む市民や民間の力という点については本市にも備わっており、協働や活動の支援などによる本市の食育推進の取り組みの拡大・充実は可能な状況にあると判断できる。</p> <p>ただし、親子参加型事業の開催についてみれば、市民ボランティア団体の位置づけは行政の補完的役割にとどまっているなど、市民団体の主体的な活動の支援と言う点からは、他市の取り組み事例と比して、まだまだ十分なものではないと考えられる。</p> <p>また、食育を推進していくための関係各課間、あるいは市と関係機関・団体間の連携についても、一部の取り組みでは行われているものの、一元的な情報の管理等も含め、まだまだ十分なものではないと考えられる。</p>	
今後の方向性	<p>「食」は人が生きていくためには欠かせないものである。健全な食生活は生涯にわたって、健やかな身体をはぐくむとともに、その地域の文化や価値観を次の世代に伝える役割も果たしている。食育基本法では前文において「食育」を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置づけている。</p> <p>食育を推進することは、丈夫な体や豊かな心を個人にもたらすだけでなく、地域の振興、社会全体の豊かさの実現にもつながる大切な施策であり、食育基本法では、地方公共団体や教育・保育・保健等関係者の責務とも記されており、今後も継続して現在の取り組みを実施していく。</p> <p>また、その中でも、「子どもたち」に対する食育は、食育基本法の前文において「食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが」の後に続き、より重要なものとして「心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。」と記されており、毎日の給食を通じた取り組みについても、まさに、我が国の未来を担う「子どもたち」に対する取り組みとして、積極的に取り組んでいく。</p> <p>また、事業の開催による食育の啓発活動については、取り組みのさらなる拡大・充実を図る方策としては、他市の取り組み事例も参考に、市民や民間の力を活用した新たな方式の導入なども検討していく。</p> <p>さらには、家庭や地域、学校や園、生産者・販売者、市民団体、企業、行政などの地域全体のつながりを深めてみんなで食育をすすめていくために、交流の場を設けるなど、関係機関が情報の共有と横の連携を図れる仕組みづくりを行う。</p>	

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1. 基本理念

食育を推進することで、すべての世代が、健康・栄養について認識し、食べることの意味の理解を深めます。また、農産物の生産や料理など、豊かな体験を通じて、「食」への感謝の心や食文化の伝承、環境への関心を高めます。

食育の第一歩は、市民の食に対する関心と意識を高め、「食」に関する理解を深めることであり、特に子どもの食育については家庭が重要な役割を有していることを認識し、その意識を高めていくことが必要です。

これらのことから、食育を推進するためには、子どもとその家族を中心とした食育の推進や、「食育」を実現しやすい環境、人と人との関わりを広める仕組み・ネットワークづくりが重要になります。

そのため、「食」や「食育」に関して、子どもとその家庭を中心に、さまざまな経験や機会を通じ、個人だけでなく家庭、学校・園、生産者・販売者、行政など地域全体のつながりを深めることで市全体の食育を進めていくことが大切です。

それらを踏まえつつ、市民それぞれが、楽しみながら「食」を形づくり、「食」によってつくられる丈夫な体や豊かな心によって、笑顔がもたらされるように、取り組んでいくことをめざし、基本理念を以下のとおり、掲げます。

**「食」を楽しもう! 刈谷**  
**「食」はみんなの笑顔をつくる!**

## 第5章 重点プログラムの推進

本計画の基本理念『「食」を楽しもう！刈谷 「食」はみんなの笑顔をつくる！』の実現に向けて、刈谷市の現状や課題を踏まえ、計画を効果的に進める施策を「重点プログラム」と位置づけ、推進していきます。

### 重点プログラム1

#### 子どもに対する栄養バランスについての知識の普及

生活習慣の基礎を確立していく時期の子どもたちに対して、正しい食育を行うことが、その後の心身の健康に良い影響を与えていきます。

保育園・幼稚園の園児が、好き嫌いなくいろいろなものが食べられるよう、小・中学校の児童・生徒は、食べることや栄養バランスについての関心を高め、「食」に関する知識を深められるように、楽しみながら覚えられる指導・啓発をすすめていきます。

### 重点プログラム2

#### 親子で料理・作物栽培をする機会の創出

親子で料理する機会を持つことは、単に料理をする力を身につけることに留まらず、親子間の「食」を通じたコミュニケーションを図ることができます。

また、作物の栽培などを通じて、収穫の喜びや命の大切さを感じることで、豊かな心の醸成につながります。

親子料理教室や親子農業体験を実施し、楽しみながら「食」への関心・理解を深め、食べることへの感謝の気持ちや、もったいないという気持ちなどを育てていきます。

### 重点プログラム3

#### 若年層(次代の親世代)への「食育」の啓発

刈谷市は大規模な工場を抱えた企業の立地が多く、男性の若年単独世帯の割合が高くなっています。若年層(10歳代後半～30歳代前半)は、子育て世代もしくはその一歩前の世代であるにも関わらず、食生活が乱れがちであり、「食」に対する意識も希薄です。

これらの世代に対する取り組みとして、市内各所や企業内食堂などにおけるポスター、パンフレットを使った「食」に関する情報提供や啓発、また、若年層にターゲットを絞った食育啓発講演会などを実施していきます。

重点プログラム4

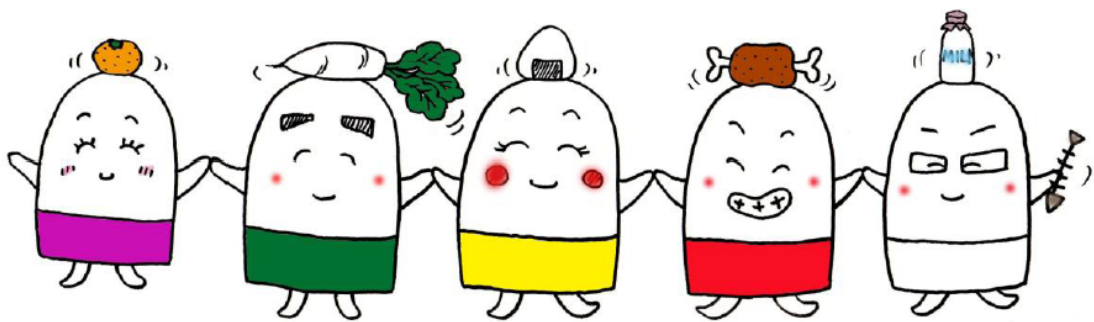
連携による食育の普及

現在、愛知県下を中心に、愛知教育大学で考案された「しょくまるファイブ」による食育普及活動が積極的に行われています。

刈谷市でも、すでに一部の小学校や保育園、市のイベントなどで大学の協力をいただき食育の普及・啓発を進めておりますが、本計画策定に際し、より連携を深め、更なる食育の推進につながる取り組みを行っていきます。

刈谷で生まれた「しょくまるファイブ」による園児・児童を対象とした栄養バランスの知識の普及・啓発など刈谷市全体に広がる食育をめざします。

## しょくまるファイブ



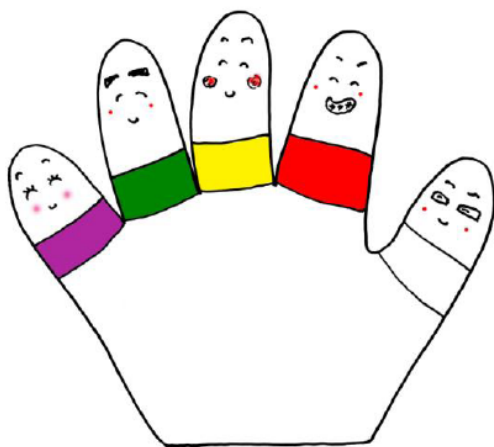
フルーツまる  
(果物)

ベジまる  
(副菜)

りきまる  
(主食)

にくまる  
(主菜)

ほねまる  
(牛乳・乳製品)



合体バージョン

『しょくまるファイブ』とは、食事バランスガイドを子どもたちにわかりやすく説明するために、愛知教育大学の西村研究室が考案した食育キャラクターです。

キャラクターは、食事バランスガイドの主食(=りきまる)、副菜(=ベジまる)、主菜(=にくまる)、果物(=フルーツまる)、牛乳・乳製品(=ほねまる)の各部分に由来しています。



## 第6章 数値目標の設定

指 標	(現状値) 平成 22 年度	(中間目標値) 平成 27 年度	(目標値) 平成 32 年度
<b>1. 「食」で豊かな心をはぐくむ</b>			
食事を楽しいと思う児童・生徒の割合			
小学生（5年生）	78.1%	85%	90%
中学生（2年生）	63.5%	70%	80%
夕食をほとんど毎日、家族と食べる人の割合	59.5%	65%	70%
食事のあいさつをしている児童・生徒の割合			
小学生（5年生）	76.3%	80%	85%
中学生（2年生）	55.5%	60%	70%
<b>2. 「食」で元気な体をはぐくむ</b>			
自分に適した1日の食事の量とバランスがわかる人の割合	50.1%	60%	70%
食事バランスガイドの認知度	54.5%	60%	70%
朝食を欠食する人の割合			
小学生（5年生）	3.5%	2%	0%
中学生（2年生）	7.3%	5%	3%
20歳代男性	30.9%	25%	15%
<b>3. 環境にやさしい「食」をすすめる</b>			
学校給食における愛知県内産食材の使用率	48.9% (※21年度実績)	55%	60%
食べ残しや食品廃棄を少なくするために、注意している人の割合	86.2%	90%	95%
食べ残しや食品を捨てることに関して「もったいない」と感じている児童・生徒の割合			
小学生（5年生）	73.7%	75%	80%
中学生（2年生）	66.9%	70%	75%
<b>4. みんなで「食育」をすすめる</b>			
食育に関心を持っている人の割合	70.5%	80%	90%
食育を何らかの形で実践している人の割合	49.6%	60%	70%
食育月間の認知度	34.8%	40%	50%
食育の日の認知度	33.0%	40%	50%

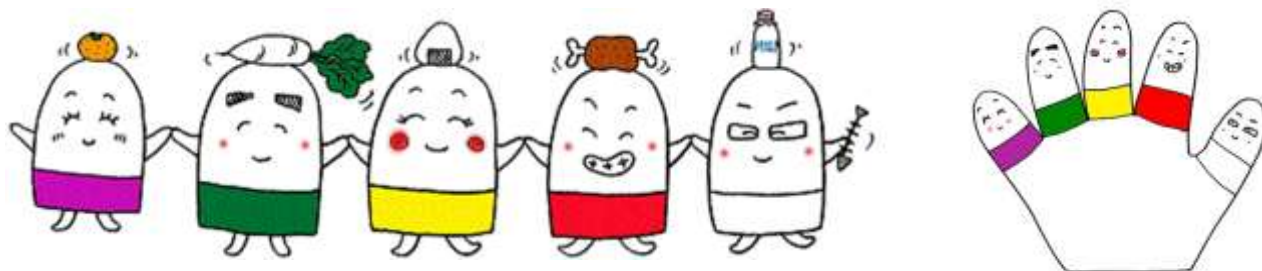
会計名			食育推進事業				担当部	経済環境部			
一般会計							担当課	農政課			
款	項	目					担当係	農産係			
6	1	3									
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	産業振興								
		基本施策	農業								
		施策の内容	食育の推進								
	目的	健康・栄養について認識し、食べることの意味の理解を深めるとともに食への感謝の心や食文化の伝承、環境への関心を高める。			主たる内容	○親子料理教室の実施 ○親子料理コンテストの実施 ○親子食育学習会の実施					
	位置づけ	関連計画	刈谷市食育推進計画								
		根拠法令	食育基本法								
	対象者	市民全般			事業期間	平成23年度～					
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他									
	B事業実績 D実績 O 実施V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画			
		親子料理教室を開催した。開催回数 2回 研修会を開催した。開催回数 1回		親子料理教室を開催した。開催回数 2回 親子料理コンテストを開催した。開催回数 1回		親子料理教室を開催した。開催回数 2回 親子料理コンテストを開催した。開催回数 1回 学習会を開催した。開催回数 1回		親子料理教室を開催する。 親子料理コンテストを開催する。 親子食育学習会を開催する。			
成果 (できたこと)		愛知教育大学の食育キャラクター「しょくまるファイブ」を活用し、親子を対象とした事業を市民ボランティア団体や農作物生産者の協力により開催した。料理教室では、特産物「切干大根」や郷土菓子「おこしもの」を題材に地産地消の推進や地域の食文化の継承も行った。小学5,6年生を対象にした『パワフルしょくまる朝5(GO!!)飯』コンテストでは、学校を通じ783件の応募を得た。									
課題 (できなかったこと)		事業の開催に際しては、大学、市民団体、生産者、愛知県、市教育部局・学校、こども課などと連携を図ったが、さらに連携を深めていく必要がある。									
指標名称(単位)				実績値			目標値				
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度			
活動指標		親子料理教室等の開催(回)			3	3	4	4	4		
指標		――									
他市との比較検証		安城市では、安城市内で「食育」の推進活動を行っている団体を「安城市食育推進団体」として登録し、報奨金の交付等により、その活動を支援している。(25年度実績は7事業15回の活動に助成。)また、登録団体などが集まる交流会を開催し、食育推進団体などの交流の場・機会を設けている。									
C事業コスト		単位：千円		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	25年度事業費内訳			
	事業費①		176	213	242	305	合計	241,815 円			
	財源	特定財源	45	8	10	48	報償費	154,000 円			
		一般財源	131	205	232	257	需用費	51,625 円			
	職員人件費②		1,077	1,061	1,403	2,198	役務費	4,590 円			
	総事業費(①+②)		1,253	1,274	1,645	2,503	使用料及び賃借料	31,600 円			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)			0		25年度特定財源名称				
25年度迄の累積事業費			0		講座受講料						
27年度以降の事業費見込			0								

会計名			食育推進事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	農政課
款	項	目		担当係	農産係
6	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>	高い	すべての市民が食育を通じ豊かな人間性を育み、いきいきと暮らすことができるようにするために必要がある。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>	高い	地元（愛知教育大学）で生まれたキャラクターを活用し事業を行なっている。食育推進ボランティア団体と協働して事業を行っている。実際の農作物生産者の参画も得ている。学校など関係機関の協力も得て事業を行っている。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>	普通	食育基本法に基づき策定された刈谷市食育推進計画及び第7次刈谷市総合計画に基づき、市が主体となって実施する必要がある。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>	普通	親子で料理をする機会を提供し、親子のコミュニケーションの活性化を図りながら、食に関する啓発や地産地消の推進を図り、食育を進めている。	
今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
<p>食育を推進することは、丈夫な体や豊かな心を個人にもたらすだけでなく、地域の振興、社会全体の豊かさの実現にもつながる大切な施策であり、行政が積極的に取り組んでいくべき施策であるので、今後も継続して、現在の取り組みを実施していく。</p> <p>また、取り組みのさらなる拡大を図る方策としては、他市の取り組み事例も参考に、民間の活力を活用した新たな方式の導入なども検討していく必要がある。</p> <p>さらには、家庭や地域、学校や園、生産者・販売者、市民団体、企業、行政などの地域全体のつながりを深めてみんなで食育をすすめていくためには、交流の場を設けるなど、関係機関が情報の共有と横の連携を図れる仕組みづくりを行っていく必要がある。</p>					



## 食育推進事業関係データ

◎川谷(愛知教育大学)で生まれた食育キャラクター『しょくまるファイブ』



合言葉は『5色がそろうと体にいいね！』

### ◇◇親子料理教室参加者数の推移◇◇

①親子で楽しくクッキング！～しょくまるファイブと一緒に学ぶ バランスの良い食事～

☆メインの食材は地元の特産物「切干大根」⇒地産地消の推進

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
定員	16組	16組	16組
応募	12組	11組	10組
参加者	10組26名	7組23名	10組26名

②親子で体験「おこしもの」づくり～おこしものでしょくまるファイブを作ってみよう～

☆テーマは地元の郷土菓子「おこしもの」⇒地域の食文化の継承

おこしもの型枠は、中学校の生徒有志が彫って作成！！

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
定員	8組	16組	16組
応募	6組	13組	18組
参加者	4組10名	12組35名	16組41名

### ◇◇親子料理コンテスト応募者数の推移◇◇

○対象は市内小学5・6年生(学校を通じて募集)

年度	テーマ	応募総数	対象者数	提出率	備考
24	最強のしょくまるカレー	672	2,956	約23%	グランプリ作品は給食の献立になりました
25	パワフルしょくまる朝5(GO!!)飯	783	2,907	約27%	

会計名			母子健康診査等事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	健康課	
款	項	目					担当係	母子保健係	
4	1	2							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	母子保健の推進						
	目的	将来を担う子どもたちとその母親の健全な育成を目指すため母子保健事業を推進する。	主たる内容	母性、乳児、幼児の健康の保持増進を図るために、妊娠期から育児期にかけて健康診査をはじめ、知識の普及、保健指導、訪問指導等を実施する。 集団での4か月児健康診査をはじめとする乳幼児健康診査、医療機関委託による妊産婦乳幼児健康診査などを実施し、必要に応じ育児相談や家庭訪問等により支援する。					
	位置づけ	健康日本21かりや計画、次世代育成支援行動計画							
		根拠法令	母子保健法						
		対象者	市民（妊産婦、乳幼児および保護者）	事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		妊婦健康診査：23,366件 産婦健康診査：1,512件 乳児健康診査：2,819件 4か月児健診：1,701人 1歳6か月児健診：1,580人 3歳児健診：1,424人 育児相談：1,323人 訪問：728人 離乳食講習会：545人		妊婦健康診査：22,762件 産婦健康診査：1,427件 乳児健康診査：2,812件 4か月児健診：1,713人 1歳6か月児健診：1,606人 3歳児健診：1,441人 育児相談：1,581人 訪問：577人 離乳食講習会：426人		妊婦健康診査：22,493件 産婦健康診査：1,461件 乳児健康診査：2,787件 4か月児健診：1,720人 1歳6か月児健診：1,638人 3歳児健診：1,463人 育児相談：1,619人 訪問：610人 離乳食講習会：375人		妊産婦・乳児健康診査は、受診票を交付し、医療機関委託にて実施。 乳幼児健診は対象者に案内文を送付し、毎月各3回ずつ実施。 育児相談は毎月2回実施、訪問は希望者及び必要支援者に対して実施。	
成果 (できたこと)		乳幼児健康診査については97.4%の受診率となった。また、未受診者のうち訪問や面接ができたものが14.8%、他課に状況確認できたものが2.6%、アンケートの返送や電話連絡できたものが7.8%あった。							
課題 (できなかったこと)		健診未受診者の中で、家庭訪問や電話等で連絡のつかないものが33.9%であったため、受診の勧奨と未受診者の状況把握の方法を検討する必要がある。また、育児を取り巻く環境の変化により、妊娠や育児に不安を持つ母親が増加しており健診アンケートでは「育児に自信が持てない。」と答えた人は8.8%であった。乳幼児健康診査など各種事業の機会をとらえ、不安の軽減に繋げていく必要がある。							
指標名称(単位)				実績値			目標値		
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果指標	4か月児健康診査受診率(%)		99.9	99.3	99.9	99.9	99.9		
成果指標	3歳児健康診査受診率(%)		94.3	95.4	97.0	98.0	99.0		
他市との比較検証	安城市	4か月健康診査受診率 96.9%	3歳児健康診査受診率 98.7%	(平成25年度)					
	知立市	4か月健康診査受診率 99.1%	3歳児健康診査受診率 97.9%	(平成25年度)					
C 事業コスト V	単位：千円	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	25年度事業費内訳			
	事業費①	215,256	212,311	210,310	222,315	合計	210,310,158 円		
	財源	特定財源	48,582	45,981	3	0	需用費	1,696,880 円	
		一般財源	166,674	166,330	210,307	222,315	役務費	181,740 円	
		職員人件費②	21,176	17,685	30,929	24,255	委託料	199,497,618 円	
		総事業費(①+②)	236,432	229,996	241,239	246,570	扶助費	8,933,920 円	
建設事業	全体事業費(単位：千円)	0		25年度特定財源名称					
	25年度迄の累積事業費	0		平成25年度愛知県妊婦健康診査支援基金事業費補助金					
	27年度以降の事業費見込	0							

会計名			<b>母子健康診査等事業</b>	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	健康課
款	項	目		担当係	母子保健係
4	1	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	母子保健法に規定されており、母性、乳児、幼児の健康の保持増進のために、市が実施主体となって行う必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	健康診査の種類により、集団または個別方式により適正な手段で実施し、必要な事例については支援に繋ぐことができている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	母子保健法に規定されている健康診査であり、すべての子どもが、健やかに成長する社会の実現のための事業である。また、総合計画においても、健康づくりの施策の内容のひとつとして、母子保健の推進が謳われている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	総合計画の基本方針の達成のために、母子保健の推進は基本的なものである。個別にきめ細かな支援をしており、増減はあるものの目標値には近づいている。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
母子保健の推進に向け、各種健康診査受診率の向上を図るための方策の検討と未受診者の把握及び必要な事例については関係部署と連携して対応していくことが必要とされる。					

会計名			健康教育・相談等事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	健康課	
款	項	目					担当係	健康増進係	
4	1	3							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	健康の増進						
	目的	市民の健康を守るため「健康はつくるもの」という積極的な意識の高揚を図り、健康寿命の延伸に寄与する。			主たる内容	○市民健康講座等の保健事業及び各種教室の開催 ○保健推進員や食生活改善推進員の養成 ○各推進員による地域での健康づくり活動の支援			
	位置づけ	関連計画	健康日本21かりや計画						
			根拠法令	健康増進法					
		対象者	市民		事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		(健康教育) 27,333人 1,444回 (健康相談) 3,765人		(健康教育) 31,290人 1,497回 (健康相談) 3,666人		(健康教育) 29,228人 1,438回 (健康相談) 3,664人		(健康教育) 30,000人 1,450回 (健康相談) 3,700人	
成果 (できたこと)		市民健康講座や集団運動教室その他の事業を開催することにより、市民に対し健康づくりについての正しい知識の普及啓発を実施した。また、保健推進員及び食生活改善推進員により、地域において栄養教室・運動教室・歩け歩け運動等の健康づくり活動を行うことができた。							
課題 (できなかったこと)		市民が健康づくりを実践できるような環境づくりのために、関係部署との連携を深めて事業を実施することができていない。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
活動指標	健康教育回数(回)			1,444	1,497	1,438	1,450	1,450	
指標	_____								
他市との比較検証	_____								
C 事業コスト V	単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費 ①		4,863	4,555	4,264	5,099	合計 4,264,388 円		
	財源	特定財源	2,558	1,434	1,122	1,210	報償費	955,968 円	
		一般財源	2,305	3,121	3,142	3,889	旅費	38,020 円	
	職員人件費 ②		30,508	28,649	20,409	22,423	需用費	1,770,174 円	
	総事業費(①+②)		35,371	33,204	24,673	27,522	役務費	205,600 円	
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		健康増進事業費補助金(県) 地域自殺対策緊急強化基金市 町村等事業費補助金(県)					
27年度以降の事業費見込		0							



会計名			健康教育・相談等事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	健康課
款	項	目		担当係	健康増進係
4	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	健康増進法に規定あり。市民が、自ら健康づくりのための3本柱である栄養・運動・休養について学ぶことができるよう、医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士・健康運動指導士等幅広い講師による講座等を実施しており、市民のニーズも高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	より多くの市民が講座に参加する機会を提供するために、現在は総合健康センターのみで実施している事業について、開催場所の検討をしていく必要がある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	健康増進法において地方公共団体の責務と規定されており、健康づくり活動を実施する保健推進員や食生活改善推進員と協働することにより、栄養教室・運動実習・歩け歩け運動などの地域の健康づくりにつなげることが可能である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	参加者に対し実施したアンケート調査結果等を見ても、健康増進を図るための施策としての貢献度は高い。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
市民に対する健康づくりのための知識の普及啓発を図るためには、健康教育・健康相談等事業が必須であり、多くの市民からの期待度も大きい。今後、栄養・運動・休養の大切さを市民が理解し実践していけるよう、事業を継続していく。					

会計名			給食運営事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子ども課	
款	項	目					担当係	管理係	
3	2	3							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	保育・幼児教育の充実						
	目的	発達段階に応じた給食を提供し、栄養補給と心身の健全育成を目指し、円滑な保育園の給食運営を行う。		主たる内容	臨時調理員の賃金、給食担当者研修会消耗品、保育園の賄材料費等を支払い、給食運営を行う。				
	関連計画								
	位置づけ	根拠法令							
	対象者	保育園児または給食担当職員		事業期間	～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		給食担当者の実施 給食担当者研修会の実施 給食用食器の更新 (慈友、双葉保育園)		給食担当者の実施 給食担当者研修会の実施 給食用食器の更新 (富士松南、富士松北保育園)		給食担当者の実施 給食担当者研修会の実施		給食献立検討会の実施 給食担当者研修会の実施 給食用食器の補充	
成果 (できたこと)		給食担当者研修会にて調理室内での衛生面等について講義を受けたことにより、調理員への意識向上したこと、また新メニューへの取り入れを行った。給食担当者会では、昨年度からの反省や現在の状況に合わせて給食の提供ができるように努めた。							
課題 (できなかったこと)		アレルギー児の増加や、乳児枠拡大に伴う0歳児の入所増加により、今後もアレルギー食、離乳食等の個々に応じた給食の正確な提供が必要となると思われる。また、別メニューの調理に伴う賄い材料費の増加や、野菜等の食材の不足、費用の高騰など天候等に左右されない安定した仕入れの確保が必要となる。また、定員枠拡大に伴う園児分の食器や破損した食器の補充が必要となると思われる。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
活動指標	給食用食器の更新率(%)		75	100	100	100	—		
指標	_____								
他市との比較検証	_____								
C 事業コスト	単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費 ①		121,727	116,317	109,840	115,174	合計	109,840,438 円	
	財源	特定財源	10,744	17,408	11,661	15,096	賃金	1,535,465 円	
		一般財源	110,983	98,909	98,179	100,078	需用費	108,163,097 円	
	職員人件費 ②		1,795	1,768	1,753	1,832	委託料	126,000 円	
	総事業費(①+②)		123,522	118,085	111,593	117,006	使用料及び賃借料	15,876 円	
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		給食費徴収金他					
27年度以降の事業費見込		0							

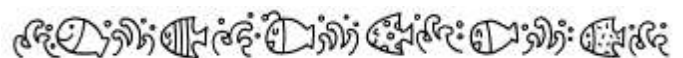
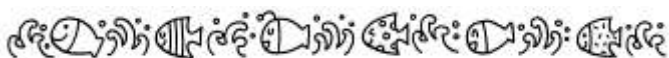
会計名			<b>給食運営事業</b>	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子ども課
款	項	目		担当係	管理係
3	2	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	児童福祉法に基づき「保育所における食事の提供ガイドライン」を参考に適切に給食を提供する必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		高い	離乳食やアレルギー食等、個々に応じた給食を提供しており効率的である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	食欲を中心とした意欲を持って、児童が食事や食環境に係わる体験活動を行うことで、食を営む力を培うことができる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	給食を通じて家族や仲間との係わりを深め、気持ちよく食事をするにより、児童及び保護者への効果は高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
安全でおいしい給食を提供するため地産地消に心がけると共に、アレルギー対応食の提供を引き続き実施する。					

# 保育園給食献立表



平成26年7月分

日	曜	未満児午前おやつ	昼 食	血、肉、骨になるもの
1	火	牛乳 きゅうり 赤ちゃんせんべい	きんぴら風煮 すまし汁 オレンジ	麩 豆腐 かまぼこ はんぺん 鶏肉 削節
2	水	牛乳 玉子ボーロ オレンジ	ペンネボロネーゼ ポテトコーンスープ ぶどう	合びき肉 ベーコン
3	木	牛乳 クッキー ピンクグレープフルーツ	肉じゃが はるさめサラダ メロン	牛肉 ハム 削節
4	金	牛乳 サブレ ぶどう	エビのマヨネーズ焼き 野菜スープ パイナップル	ビーフ 卵
5	土	牛乳 せんべい ボーロ	冷やし中華 チーズ オレンジ	ハム 卵 チーズ
7	月	牛乳 クラッカー オレンジ	冷麦 鶏の唐揚げ フルーツ盛り	かまぼこ 鶏肉 削節
8	火	牛乳 浮きあられ チーズ	かぼちゃと高野豆腐のそぼろ煮 みそ汁(なす) メロン	凍り豆腐 豆腐 削節 鶏ひき肉 赤みそ
9	水	牛乳 塩せんべい ビスケット	ポークビーンズ ハムサラダ パイナップル	大豆 豚肉 ハム
10	木	牛乳 ピンクグレープフルーツ 赤ちゃんせんべい	ししゃもの天ぷら みそ汁(とうがん) バナナ	豆腐 削節 ししゃも 赤みそ
11	金	牛乳 ぶどう ボーロ	厚揚げの含め煮 野菜のごま和え アメリカンチェリー	厚揚げ しらす 削節 かに かま
12	土	牛乳 ビスケット 赤ちゃんせんべい	冷うどん 棒ウインナー グレープフルーツ	油揚げ かまぼこ 棒ウインナー ずら 削節
14	月	牛乳 炭酸せんべい あられ	ウインナー入り野菜炒め 玉子スープ メロン	ウインナー 卵
15	火	牛乳 塩せんべい バナナ	ハンバーグ 大根サラダ オレンジ	ほたて貝柱 合びき肉 卵 牛乳
16	水	牛乳 きゅうり 赤ちゃんせんべい	ビビンバ わかめスープ ゴールデンキウイ	なると 牛肉 卵
17	木	牛乳 せんべい ぶどう	しらす入り菜飯 とうがんの煮物 野菜の甘酢あえ すいか	しらす はんぺん 鶏肉 ハム ずら
18	金	牛乳 チーズクラッカー バナナ	かぼちゃのキッシュ ワンタンスープ ぶどう	ベーコン 卵 生クリーム ワンタン
19	土	牛乳 ビスケット 塩せんべい	焼きそば チーズかまぼこ ピンクグレープフルーツ	チーズ かまぼこ 豚肉
22	火	牛乳 クッキー 赤ちゃんせんべい	納豆入りかき揚げ みそ汁 ささめきゅうり グレープフルーツ	糸引き納豆 豆腐 しらす 削節 卵 赤みそ
23	水	牛乳 ビスケット 浮きあられ	豚肉と夏野菜のビーフン炒め たらこポテト パイナップル	たらこ 豚肉 牛乳 スキムミルク
24	木	牛乳 ウェハース バナナ	まぶし丼 すまし汁 野菜のごま和え オレンジ	麩 豆腐 しらす うなぎ かに かま かまぼこ 削節
25	金	牛乳 塩せんべい ぶどう	夏野菜のカレーライス ツナサラダ ゴールデンキウイ	汁缶 豚ひき肉 牛乳 スキムミルク
26	土	牛乳 サブレ 赤ちゃんせんべい	そうめん 棒ウインナー オレンジ	削節 かに かま 棒ウインナー ずら
28	月	牛乳 ボーロ バナナ	鶏のマリネ はるさめスープ オレンジ	鶏肉
29	火	ヨーグルト和え	ふりかけご飯 煮魚 けんちん汁 ぶどう	豆腐 カジキ 鶏肉 削節
30	水	牛乳 クッキー 浮きあられ	海鮮塩焼きそば コンソメスープ パイナップル	ビーフ 卵 オイスターソース
31	木	牛乳 ビスケット バナナ	ハヤシライス コロコロサラダ オレンジ	サラダ豆 豚肉

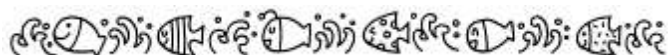




スーパーでは年中出回っているきゅうり、トマト、ピーマン、ゴーヤ、枝豆、なすは、実は夏が旬の野菜です。夏の太陽をたっぷり浴びた夏野菜は水分も多く、ビタミンCやカリウムを含んでいます。

食 物 の 働 き に い て		未満児午後のおやつ	全園児午後のおやつ
体の調子を整えるもの	熱や力のもとになるもの		
かぼちゃ 人参 ピーマン ごぼう ねぎ えのき わかめ オレンジ	砂糖 ごま油 サラダ油 みりん しょうゆ	チーズ	牛乳 えびせんべい ビスケット
冷凍コーン 冷凍グリーンピース 人参 パセリ セロリ 玉ねぎ トマトピューレ にんにく ぶどう	じゃがいも オリーブ油 コソメスープの素 マヨネーズ ケチャップ	ビスケット	フルーツポンチ 塩せんべい
冷凍グリーンピース 人参 きゅうり 玉ねぎ メロン	じゃがいも こんにゃく はるさめ 砂糖 サラダ油 みりん しょうゆ ドレッシング	バナナ	牛乳 ミニシュクリーム あられ
冷凍コーン いんげん 人参 ピーマン キャベツ きゅうり 玉ねぎ 生しいたけ パイナップル	じゃがいも 酒 コソメスープの素 マヨネーズ	塩せんべい	牛乳 ロールケーキ せんべい
トマト きゅうり オレンジ	冷やし中華麺 冷やし中華のタレ サラダ油	赤ちゃんせんべい	牛乳 ビスケット あられ
きゅうり しょうが ねぎ みかん缶 すいか (赤) すいか(黄)	冷麦 片栗粉 サラダ油 酒 みりん しょうゆ	ウェハース	アイスクリーム えびせんべい
いんげん かぼちゃ 人参 玉ねぎ なす わかめ メロン	片栗粉 砂糖 サラダ油 しょうゆ	バナナ	牛乳 野菜かりんとう サラダせんべい
冷凍グリーンピース トマト 人参 キャベツ きゅうり 玉ねぎ マッシュルーム トマトピューレ パイナップル	じゃがいも 砂糖 有塩バター サラダ油 ソース しょうゆ コソメスープの素 ケチャップ ドレッシング	クッキー	ヨーグルト和え あられ
人参 キャベツ きゅうり とうがん ねぎ わかめ ゆかり バナナ	てんぷら粉 サラダ油	ポーロ	ゼリー せんべい
いんげん 人参 きゅうり 白菜 干しいたけ アリカンチェリー	里芋 砂糖 ごま白 みりん しょうゆ	サラダせんべい	牛乳 枝豆 クッキー
ねぎ グレープフルーツ	うどん みりん しょうゆ	玉子ポーロ	牛乳 サブレ プレッツェル
冷凍コーン 小松菜 人参 ピーマン キャベツ 玉ねぎ 生しいたけ メロン	片栗粉 はるさめ サラダ油 しょうゆ 中華スープの素	ウェハース	バナナフレーク 塩せんべい
コーン缶 人参 ピーマン きゅうり 大根 玉ねぎ オレンジ	パン粉 砂糖 ウスターソース ケチャップ ドレッシング	ビスケット	ヨーグルト あられ
人参 ほうれん草 にんにく ねぎ 干しいたけ わかめ ゴールデンキウイ	砂糖 ごま白 ごま黒 ごま油 サラダ油 しょうゆ 中華スープの素	浮きあられ	牛乳 うどんかりんとう えびせんべい
いんげん 人参 キャベツ きゅうり とうがん 干しいたけ すいか	片栗粉 砂糖 ごま白 サラダ油 しょうゆ 酢 菜飯の素	ビスケット	カルピス飲料 塩せんべい クッキー
かぼちゃ 小松菜 人参 ピーマン ねぎ 干しいたけ エリンギ ぶどう	有塩バター サラダ油 しょうゆ 中華スープの素 ホリトル	ポーロ	プリン ポンせんべい
人参 ピーマン キャベツ 紅しょうが 青海苔 ピンク グレープフルーツ	焼きそば麺 サラダ油 ウスターソース 焼きそばソース	浮きあられ	牛乳 サブレ サラダせんべい
人参 きゅうり 大根 玉ねぎ ねぎ 塩昆布 わかめ グレープフルーツ	小麦粉 サラダ油 しょうゆ	チーズ	牛乳 えびせんべい かりんとう
しょうが スティック 玉ねぎ カレーピーマン(赤) パイナップル	ビーフン じゃがいも 片栗粉 砂糖 有塩バター ごま油 サラダ油 酒 しょうゆ 中華スープの素	玉子ポーロ	牛乳 ゆでとうもろこし 塩せんべい
人参 きゅうり ねぎ 白菜 えのき わかめ オレンジ	砂糖 ごま白 しょうゆ うなぎのたれ	炭酸せんべい	ゼリー あられ
コーン缶 冷凍グリーンピース トマト 人参 キャベツ きゅうり スティック 玉ねぎ なす 福神漬 ゴールデンキウイ	雑穀米 じゃがいも 有塩バター サラダ油 ウスターソース ケチャップ マヨネーズ カレー粉	ポーロ	牛乳 ショートケーキ ポンせんべい
ねぎ オレンジ	そうめん みりん しょうゆ	あられ	牛乳 クッキー せんべい
コーン缶 トマト 人参 ピーマン きゅうり 竹の子 玉ねぎ ねぎ 干しいたけ オレンジ	小麦粉 はるさめ 砂糖 オリーブ油 サラダ油 しょうゆ 酢 中華スープの素	ビスケット	牛乳 ドーナツ えびせんべい
人参 ごぼう しょうが 大根 ねぎ ぶどう	里芋 こんにゃく 砂糖 酒 みりん しょうゆ ふりかけ	塩せんべい	牛乳 サブレ あられ
冷凍コーン 人参 キャベツ しょうが スティック 玉ねぎ ちんげん菜 にんにく パイナップル メロン	焼きそば麺 ごま油 サラダ油 酒 中華スープの素 コソメスープの素	赤ちゃんせんべい	カルピス寒天 プレッツェル
コーン缶 冷凍グリーンピース トマト 人参 きゅうり 玉ねぎ オレンジ	じゃがいも 有塩バター サラダ油 ケチャップ ドレッシング ハヤシロ	あられ	牛乳 ワッフル サラダせんべい

※献立は材料等の都合により変更することもあります。



会計名			給食調理事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	学校給食センター	
款	項	目					担当係		
10	6	4							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化			主たる内容	○第一学校給食センター 小学校・中学校・幼稚園給食約7,100食を直営にて調理  ○第二学校給食センター 小学校・中学校・幼稚園給食約9,300食を民間業者委託にて調理 鶏卵アレルギー対応給食を実施		
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	学校給食の充実						
	目的	安全で栄養バランスのとれた給食を小・中学校及び幼稚園へ提供する。							
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	学校給食法、学校給食センター条例、規則						
		対象者	小学生・中学生・幼稚園児		事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		・給食回数 小学校 184回 中学校 182回 幼稚園 181回 延 2,906,017食		・給食回数 小学校 185回 中学校 181回 幼稚園 181回 延 2,901,591食 ・対象校 第一学校給食センター 中学校・幼稚園 第二学校給食センター 小学校		・給食回数 小学校 190回 中学校 190回 幼稚園 185回 延 2,902,573食 ・対象校(2学期より) 第一学校給食センター(南部)小・中学校、幼稚園 第二学校給食センター(北部)小・中学校、幼稚園		・給食回数 小学校 192回 中学校 192回 幼稚園 187回 延 3,130,901食 ・対象校 第一学校給食センター(南部)小・中学校、幼稚園 第二学校給食センター(北部)小・中学校、幼稚園	
成果(できたこと)		・安全で栄養バランスのとれた給食が提供できた。 ・小学校に鶏卵アレルギー対応給食が実施できた。 ・旬の食材を使用した献立が提供できた。 ・リクエスト献立及び応募献立による給食が実施できた。							
課題(できなかったこと)		・学校からの給食残さいを減らすこと。 ・給食費の未納が増加してきていること。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
活動指標		給食残量率(%)		6.7	6.1	6.3	6.1	6.0	
指標		_____							
他市との比較検証		給食費(円)：岡崎市小240、中275 豊田小240、中270 碧南小240、中270 安城小235、中270 西尾小240、中270 知立小220、中250 高浜小260、中295 みよし小240、中270 刈谷小220、中250							
C 事業 コスト		単位：千円		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	25年度事業費内訳	
	事業費①		842,983	839,798	845,332	883,021	合計	845,331,607円	
	財源	特定財源	653,995	648,471	652,052	690,233	賃金	42,322,483円	
		一般財源	188,988	191,327	193,280	192,788	需用費	680,515,386円	
	職員人件費②		53,121	52,347	52,601	54,959	役務費	3,103,119円	
	総事業費(①+②)		896,104	892,145	897,933	937,980	委託料	119,246,769円	
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		給食費徴収金 資源売却収入					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			給食調理事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校給食センター
款	項	目		担当係	
10	6	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	「学校給食法」「学校給食衛生管理の基準」「大量調理施設衛生管理マニュアル」「学校給食事業における安全衛生管理要綱」など法的根拠による。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	共同調理場で大量調理をすることによる賄材料など大量仕入れをすることで、仕入れ価格を下げられ経費の削減ができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	「学校給食法」など法的根拠による。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	子どもの成長に合わせ、栄養バランスの取れた献立を提供する。施設・設備に要する経費及び学校給食の運営に要する経費を行政が負担することによって給食費を安く設定できる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
おいしい給食を提供するための献立などの研究や学校等での給食指導等により、残食を減らしていく。					

# 平成26年6月分 予定献立表 (20回)



小学校

刈谷市学校給食センター

日 曜	献立名			つきもの	おもに体をつくる もとなる食品	おもに体の調子を整 えるもとなる食品	おもにエネルギーの もとなる食品	環境 - kcal
	主食	牛乳	主菜 副菜					
2月	わかめ ごはん	○	ししゃもフライ(2こ) だんごじる きんぴら	たくじょうソース	ぎゅうにゅう ししゃもフライ ぶたにく	えのきたけ はくさい にんじん ねぎ ピーマン ごぼう こんにやく	わかめごはん こめあぶら じゃがもちボール さとう	668
3火	ごはん	○	チンゲンサイとなまあげのちゅうかに はるまき きゅうりともやしナムル	あかじそふりかけ	ぎゅうにゅう ぶたにく なまあげ はるまき	チンゲンサイ にんじん はくさい たけのこ しめじ きゅうり もやし しょうが あかじそふりかけ	ごはん ごまあぶら でんぷん こめあぶら	623
4水	スライス パン	○	フランクフルトソーセージ ポテトスープ コーンソテー	マーマレード	ぎゅうにゅう フランクフルトソーセージ ベーコン	パセリ たまねぎ マッシュルーム コーン キャベツ	スライスパン マッシュポテト バター ベジマールソース なまクリーム マーマレード	767
5木	ごはん	○	あげぎょうざ(2こ) ちゅうかふうたまごスープ ごもくチャーハンのぐ	はちみつだいず	ぎゅうにゅう ぎょうざ ぶたにく たまご とうふ わかめ やきぶた はちみつだいず	にんじん もやし ねぎ ほししいたけ たまねぎ コーン	ごはん こめあぶら はるさめ でんぷん ごまあぶら	625
6金	ごはん	○	いわしのにつけ ごもくに きゅうりとわかめのさんはいず		ぎゅうにゅう いわしのにつけ とりにく だいず なまあげ わかめ	たまねぎ にんじん こんにやく きゅうり	ごはん じゃがいも なまふ さとう	676
9月	むぎごはん	○	わんぱくマーボー えびのすいしょうつつみ かいそうサラダ		ぎゅうにゅう ぶたにく だいず とうふ あかみそ えびのすいしょうつつみ かまそう	にんじん たけのこ ねぎ キャベツ コーン	むぎごはん ごまあぶら でんぷん さとう ドレッシング	605
10火	ごはん	○	ちくわのいそべあげ ごんべいじる ◆にんじんしりしり		ぎゅうにゅう ちくわ あおりのこ とりにく とうふ ミックスみそ まぐろあぶらづけ いりたまご	ごぼう だいこん ねぎ にんじん	ごはん こむぎこ こめあぶら ごまあぶら	625
11水	しらたま うどん	○	かわいフライ にくうどん しそきゅうり	たくじょうソース	ぎゅうにゅう かわいフライ ぶたにく あぶらあげ かまぼこ	にんじん ほうれんそう はくさい ほししいたけ ねぎ きゅうり ゆかりこ	しらたまうどん こめあぶら ごま	639
12木	ごはん	○	シュラスコ フェイジョアード コウヴェふうあおなのソテー 【オレンジゼリー】		ぎゅうにゅう シュラスコ ウイナー レッドキドニー	にんじん パセリ たまねぎ ほうれんそう キャベツ にんにく	ごはん こめあぶら じゃがいも オレンジゼリー	663
13金	ごはん	○	あつやきたまご みだくさんじる しぐれごはんのぐ	アーモンドりこ勃	ぎゅうにゅう あつやきたまご とりにく あぶらあげ あかみそ しるみそ しぐれに こざかな	にんじん だいこん たまねぎ ねぎ こんにやく えだまめ	ごはん じゃがいも さとう アーモンド	628
<b>16日(月)から20日(金)は「愛知を食べる学校給食週間」</b> 愛知県でとれた食材がたくさん使われます。★印=愛知県産食材								
16月	はつが げんまい ごはん	○	カレーシチュー チーズオムレツ グリーンサラダ	たくじょうコーンク リーミードレッシング	ぎゅうにゅう ★ぶたにく だっしふんにゅう チーズオムレツ	★たまねぎ グリンピース にんじん しょうが にんにく ★キャベツ ★きゅうり コーン	★はつがげんまいごはん じゃがいも パター カレールウ ドレッシング	687
17火	ごはん	○	あいちのハンバーグおろしソースかけ じゃがいもとたまねぎのみそしる キャベツのごまあおなえ 【わらびもち】		ぎゅうにゅう ★ハンバーグ あぶらあげ わかめ ミックスみそ	だいこんおろし ★ねぎ ★あおじそ ★たまねぎ えのきたけ しょうが にんにく ★こまつな にんじん ★キャベツ なめしのもと	★ごはん さとう ごまあぶら でんぷん じゃがいも ごま わらびもち	653
18水	こめこパン	○	ペンネボロネーゼ とりにくのハーブやき アスパラサラダ	たくじょうマヨネーズ	ぎゅうにゅう ぎゅうにく ぶたにく ベーコン あさり とりにくのハーブやき	にんじん ★たまねぎ セロリー パセリ にんにく ★キャベツ グリーンアスパラガス コーン	★こめこパン マカロニ オリーブあぶら マヨネーズ	665
20金	ごはん	○	さわらのしるしょうゆやき じゃがいものそばろに たくあんあえ		ぎゅうにゅう さわらのしるしょうゆやき とりにく はんぺん	えだまめ にんじん ★たまねぎ ★キャベツ たくあん	★ごはん じゃがいも さとう ごま	630
23月	ごはん	○	さけのしおやき ぶたにくとやさいのしょうがに にまめ		ぎゅうにゅう さけのしおやき ぶたにく はんぺん だいず	いんげん にんじん しょうが たまねぎ こんにやく	ごはん じゃがいも さとう	655
24火	ごはん	○	ちゅうかに コーンしゅうまい きりぼしでちゅうかサラダ		ぎゅうにゅう ぶたにく いか えび うずらたまご コーンしゅうまい	いんげん にんじん キャベツ たけのこ たまねぎ きりぼしだいこん きゅうり	ごはん ごまあぶら でんぷん ごま さとう	660
25水	ソフトめん	○	ミートソース アンサンプルエッグ えだまめ		ぎゅうにゅう ぎゅうにく ぶたにく だっしふんにゅう アンサンプルエッグ	にんじん たまねぎ グリンピース マッシュルーム えだまめ	ソフトめん じゃがいも ハヤシルウ	682
26木	ごはん	○	あじのなんばんづけ やさいたつぷりちゅうかスープ メロン		ぎゅうにゅう あじのからあげ ベーコン	ねぎ たけのこ にんじん チンゲンサイ もやし たまねぎ ほししいたけ メロン	ごはん こめあぶら さとう でんぷん	607

五目チャーハンの具  
をごはんにまぜて  
食べましょう。

住吉小学校6年生  
渡辺英人君の我が家の  
自慢料理です。

FIFAワールドカップにちなんだ  
ブラジル料理です。

しぐれごはんの具をごは  
んにまぜて食べましょう。

給食のごはんは、刈谷  
でとれたお米です。  
こめこパンは刈谷市産の  
米の精で作られています。

食材については細心の注意を払って、安全確保に努めています。材料などの入荷状況により、献立を変更することがあります。食材の産地は、刈谷市のホームページに掲載しております。※天候により産地が変更になることがあります。  
[パソコン用ホームページの見方: 刈谷市ホームページ ⇒ ぐらしの情報 ⇒ 教育 ⇒ 給食センター]  
[携帯電話サイトの見方: 携帯電話のインターネット機能で、次の URL を直接入力。http://www.city.kariya.lg.jp/mobile/index.html 教育 ⇒ 給食センター]



27 金	ごはん	○	こうやどうふのたまごとじ とうもろこしたっぷりフライ アーモンドあえ	たじょうソース	ぎゅうにゅう とりにく たまご こうやどうふ	にんじん ねぎ たまねぎ ほうれんそう もやし	ごはん じゃがいも とうもろこしたっぷりフライ こめあぶら アーモンドさとう	656				
30 月	ごはん	○	さばのにつけ ぶたじる ひじきのいために		ぎゅうにゅう さばのにつけ ぶたにく なまあげ わかめ あかみそ あぶらあげ はんぺん ひじき	にんじん だいこん ごぼう ねぎ こんにゃく えだまめ	ごはん さとう こめあぶら	641				
今月の 栄養	I初キ -	たん白質	脂肪	カルシウム	鉄	ビタミン				食物 繊維	食塩	【 】ぎょうしゃ はいそう ■ しんこんだて ◆ おうぼりょうり
	kcal	g	摂取エネルギーの	mg	mg	A	B1	B2	C	g	g	
	654	26.5	20.8%	360	2.3	238	0.62	0.56	29	3.8	2.5	

# 6月食育だより 4日(水)~10日(火)は 歯の衛生週間

6月4日(水)から6月10日(火)は、**歯の衛生週間**です。歯みがきをして虫歯を予防することが大切ですが、「よくかむこと」も歯の健康のためにとっても役立ちます。



= かむことの大切さを知ろう! =

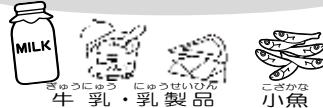


- ① **消化・吸収**がよくなる  
食べ物を細かくかみくだいてだ液と混ぜ合わせて飲み込むと、胃や腸での消化・吸収がよくなります。
- ② **脳の働き**がよくなる  
しっかりかむと、顔の近くの血管や神経が刺激され、脳の働きがよくなります。
- ③ **虫歯**になりにくくなる  
かむことで、だ液が分泌されます。だ液の働きによって、虫歯菌が増えにくくなります。

## 歯を丈夫にする食べもの

丈夫な歯をつくるためには、カルシウムが大切ですが、そのほかにもたんぱく質やリン、ビタミン類など多くの栄養素が必要です。食事からしっかり栄養素をとって、丈夫な歯をつくりましょう。

カルシウムが多い食べもの



毎日の食事に  
ほねまるを!!



## ★給食のベジまるメニューを紹介します★

— 作り方 —

### きゅうりともやしのナムル

— 材料(4人分) —

- ・もやし 140g
- ・きゅうり 24g
- ・しょうが 2g
- 【調味料】
- ・ごま油 2g
- ・しょうゆ 10g

- ① たれの準備: すりおろしたしょうが、しょうゆを小鍋に入れて火にかけて。煮立ったら火をとめ、ごま油を入れて混ぜる。そのまま冷ます。
- ② きゅうりを3mmの輪切りにする。
- ③ もやしを茹でる。茹で上がったら冷まして水気を絞る。
- ④ ②③を①で和えて盛り付ける☆

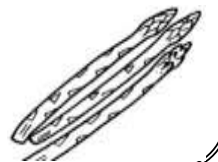
※給食ではきゅうりも加熱調理します

## 6月の旬野菜

### アスパラガス

アスパラガスは、春から夏にかけてとれる野菜です。日光をたくさん浴びて育ったグリーンアスパラガスには、さまざまなビタミンがバランスよく含まれています。

\*6月18日(水)の給食「アスパラサラダ」で、旬のアスパラガスを味わいましょう。



~毎月19日は食育の日 おうちでごはんの日~

会計名		地域農業活性化推進事業				担当部	経済環境部		
一般会計						担当課	農政課		
款	項					目	担当係	農産係	
6	1					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興						
		基本施策	農業						
		施策の内容	食育の推進						
	目的	親子で作物の栽培や収穫を通じて、市民の地域農業への理解を深めるとともに食育の推進及び地元農産物の消費拡大を図る。			主たる内容	東境・西境・小垣江の3地区での体験教室を開催する。 農協が主催する農業まつりで米の消費拡大啓発活動を実施する。			
	位置づけ								
	関連計画								
	根拠法令								
	対象者	市民		事業期間	昭和56年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
・体験教室開催回数 3地区で6回 ・農業まつりでの啓発活動		・体験教室開催回数 3地区で6回 ・農業まつりでの啓発活動		・体験教室開催回数 3地区で6回 ・農業まつりでの啓発活動		・体験教室開催回数 3地区で6回 ・農業まつりでの啓発活動			
成果 (できたこと)		体験教室の参加者に実施したアンケート調査では、満足度は97%であった。また、育てる喜びや収穫の嬉しさを感じたとの感想を多く聞くことができた。 地元営農改善組合に委託することで、地域の生産者と消費者が直接交流する機会が持てた。 農業まつりでの来場者（約13,000人）に対し米の消費拡大啓発活動を行った。 対象者が少ないとの認識はあるので、実施方法について検討をしていく。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
活動指標		体験教室参加家族数（家族）		167	177	178	180	180	
指標		_____							
他市との比較検証		_____							
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		1,481	1,483	1,456	1,549	合計	1,456,159 円	
	財源	特定財源	0	4	3	0	需用費	224,742 円	
		一般財源	1,481	1,479	1,453	1,549	役務費	31,417 円	
	職員人件費 ②		3,589	3,537	3,156	3,298	委託料	1,200,000 円	
	総事業費 (①+②)		5,070	5,020	4,612	4,847			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		各種返還金					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			地域農業活性化推進事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	農政課
款	項	目		担当係	農産係
6	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	地域の生産者と消費者が直接交流する機会を設け、地域農業や食への理解を深め、地域農業の活性化、地元農産物の消費拡大、地産地消の推進を図るため必要である
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	実施効果が現れにくい事業であるが、参加者の満足度は高いアンケート結果を得ている
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	広範囲に啓発するには、個々の農業者や農業団体と一体となり市が主体的に関わる必要がある
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	農業に親しむライフスタイルの推進及び食育の推進に貢献している
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
農業者の高い技術により、非常に出来のよい野菜が得られることで、体験教室の学習効果は高い。また、地域の生産者と消費者が直接交流する機会が持て、地元農産物の消費拡大にもつながる。指導者、農場管理者、農場をさらに確保することは難しく事業の拡大は難しいが、今後も継続して実施していく必要がある。					



## 親子農業体験教室・親子農作物収穫体験教室関係データ

### ◇◇参加者数の推移◇◇

	小垣江(定員40組) ※下段()は申込者数		東境(定員30組) ※下段()は申込者数		西境(定員20組) ※下段()は申込者数		計 (定員計 180)
	6~9月	11~5月	4~7月	9~11月	6月	11月	
23年度	33 定員未満	41 (41)	20 定員未満	27 定員未満	22 (31)	24 (31)	167
24年度	37 定員未満	37 定員未満	30 (41)	27 定員未満	21 (40)	25 (45)	177
25年度	30 定員未満	40 (48)	34 (34)	30 (30)	22 (49)	22 (29)	178
参集数	2	3	5 (+自由回1)	4	1	1	16(+1)

### ◇◇満足度(25年度収穫時のアンケートで「非常に良かった・良かった」数)◇◇

		参加者	当日参加者 A	アンケート 回収数	非常に良かった 良かった B	備考
小垣江	5月	37	33	29	23 6	4名提出なし ⇒満足×でカウント
	11月	30	30	30	12 17	あまり良くなかった1
東境	7月	34	33	33	30 3	
	11月	30	27	27	25 2	
西境	6月	22	22	22	— 22	
	11月	22	22	22	— 22	
計		175	167	163 (回収率97.6%)	162 B/A 97%	※回収できた分の 満足率は99.4%

※小垣江の5月(収穫祭)は前年11月開始なので参加者数は前年の数字

◎参加者の満足度97%。また、残りの3パーセントも大半が未提出者分を満足×でカウントにつき、実際の満足度はほぼ100パーセント。

◎小垣江の11月については、まったくサツマイモができなかったにも関わらずの結果

会計名		農業体験学習支援事業				担当部	経済環境部		
一般会計						担当課	農政課		
款	項					目	担当係	農地係	
6	1					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興						
		基本施策	農業						
		施策の内容	食育の推進						
	目的	農業体験学習を支援し、農業後継者育成の一助とする。			主たる内容	小中学生の農業体験学習に補助を行う。			
	位置づけ	関連計画	食育推進計画						
			根拠法令	刈谷市農業後継者育成補助金交付基準					
		対象者	市内の小学校及び中学校		事業期間	平成8年度 ~			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		市内21小中学校に対し、1校当たり30,000円を補助した。		市内21小中学校に対し、1校当たり30,000円を補助した。		市内21小中学校に対し、1校当たり30,000円を補助した。		市内21小中学校に対し、1校当たり30,000円を補助する。	
成果 (できたこと)		児童や生徒が学校で野菜を栽培することにより、土に触れ貴重な農業体験の場となった。また、食べ物の大切さを学ぶ機会にもなった。							
課題 (できなかったこと)		農業への関心という成果を具体的に測定する方法を検討する必要がある。							
指標名称(単位)				実績値			目標値		
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
成果 指標		補助金交付学校数(校)			21	21	21	21	21
指標		_____							
他市との 比較検証		刈谷市独自の事業							
C 事業 コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		630	630	630	630	合計		630,000 円
	財 源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金		630,000 円
		一般財源	630	630	630	630			
	職員人件費 ②		718	71	70	73			
	総事業費(①+②)		1,348	701	700	703			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			農業体験学習支援事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	農政課
款	項	目		担当係	農地係
6	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	農業体験学習は、児童・生徒が野菜を栽培することで、農業を体験できる貴重な場であり、農業に対する理解を深めるためには必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	農業体験学習で使用した苗や資材の費用に対して、適切に補助ができています。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	農業を体験することで、農産物の大切さを学ぶ機会となっており、市が定める食育推進計画と整合性がとれている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	市内の小中学校21校に農業体験学習を補助することで、児童・生徒が農業を体験することができた。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
農業体験学習を支援し、農業後継者育成の一助とするため、事業を継続して実施する。					

